

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 隆 司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 隆 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期累計期間	第57期 第3四半期累計期間	第56期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	11,816,456	13,363,957	16,547,000
経常利益 (千円)	282,056	395,861	449,275
四半期(当期)純利益 (千円)	144,551	218,820	244,421
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数 (株)	8,701,656	8,701,656	8,701,656
純資産額 (千円)	4,872,156	5,151,289	4,974,370
総資産額 (千円)	9,964,572	10,799,598	11,386,214
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.64	26.71	29.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	48.9	47.7	43.7

回次	第56期 第3四半期会計期間	第57期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.07	6.85

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断して記載しておりません。  
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、4月から消費税率が8%に引き上げられた事で、個人消費の動きが一時弱まったものの、反動減の影響が一巡し、緩やかな回復基調が続いております。特に駆け込み需要の反動が大きかった住宅建設においても、減少テンポが緩やかになってきており、増税の影響が薄れ、景況感に改善がみられております。一方、海外経済におきましては、アメリカの金融緩和縮小による影響や中国の景気の拡大速度が緩やかになっている事から、一部に弱さがみられ、海外経済の下振れなど、わが国の景気を下押しする懸念が存在しております。

建設業界におきましては、建設労働者不足の状況に改善はみられず、耐震工事や老朽化したインフラの補強工事などの需要が見込まれるものの、依然として受注競争の激化や資材の高騰、建設労働者不足の慢性化によるコストの増加といった厳しい経営環境に変わりはありません。

当社におきましては、建築需要の高まりに対応すべく、引き続きジャスト・イン・タイム・デリバリーサービスを徹底し、地域のお客様に愛されるよう、全力を挙げて取り組んでおります。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、133億63百万円（前年同四半期比13.1%増）、営業利益3億43百万円（前年同四半期比40.2%増）、経常利益3億95百万円（前年同四半期比40.3%増）、四半期純利益2億18百万円（前年同四半期比51.4%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第3四半期会計期間末における資産合計は107億99百万円となり、前事業年度末に比べて5億86百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が6億4百万円、商品が84百万円減少し、現金及び預金が90百万円増加したことによるものであります。

##### （負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は56億48百万円となり、前事業年度末に比べて7億63百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が7億4百万円、長期借入金が76百万円減少し、賞与引当金が44百万円増加したことによるものであります。

##### （純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は51億51百万円となり、前事業年度末に比べて1億76百万円増加いたしました。これは主に、配当金の支払及び四半期純利益計上の結果として利益剰余金が1億77百万円増加したことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,400,000
計	23,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,656	8,701,656	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	8,701,656	8,701,656		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		8,701,656		885,134		1,316,079

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 508,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,104,000	8,104	
単元未満株式	普通株式 89,656		
発行済株式総数	8,701,656		
総株主の議決権		8,104	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦二丁目14番21号	508,000		508,000	5.83
計		508,000		508,000	5.83

（注）自己株式の当第3四半期会計期間末日現在の実質所有数は508,819株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	中部地区統括兼 開発事業部長	取締役	中部地区統括	伊藤 人勝	平成26年4月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.30%
売上高基準	0.54%
利益基準	2.22%
利益剰余金基準	0.63%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,014,173	2,104,276
受取手形及び売掛金	1 5,664,555	5,060,495
有価証券	8,453	-
商品	872,907	788,385
貯蔵品	4,569	5,106
その他	77,701	106,726
貸倒引当金	16,257	14,068
流動資産合計	8,626,103	8,050,921
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	277,489	264,582
土地	1,505,958	1,505,958
その他(純額)	101,633	83,348
有形固定資産合計	1,885,081	1,853,890
無形固定資産	12,446	11,680
投資その他の資産		
その他	934,308	970,386
貸倒引当金	71,726	87,280
投資その他の資産合計	862,582	883,106
固定資産合計	2,760,111	2,748,677
資産合計	11,386,214	10,799,598
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,332,651	4,628,004
短期借入金	270,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	109,980	104,445
未払法人税等	126,397	94,263
賞与引当金	53,818	98,000
その他	224,106	229,587
流動負債合計	6,116,954	5,424,300
固定負債		
長期借入金	96,150	19,200
役員退職慰労引当金	79,543	87,413
資産除去債務	23,218	23,509
その他	95,977	93,885
固定負債合計	294,889	224,008
負債合計	6,411,844	5,648,309

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,163	1,316,174
利益剰余金	2,876,150	3,054,007
自己株式	120,362	120,382
株主資本合計	4,957,086	5,134,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,283	16,354
評価・換算差額等合計	17,283	16,354
純資産合計	4,974,370	5,151,289
負債純資産合計	11,386,214	10,799,598



(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	11,816,456	13,363,957
売上原価	9,824,446	11,159,361
売上総利益	1,992,009	2,204,596
販売費及び一般管理費	1,747,265	1,861,467
営業利益	244,743	343,128
営業外収益		
受取利息	4,195	3,861
受取配当金	1,185	2,027
受取賃貸料	6,366	7,267
仕入割引	35,849	43,010
その他	5,056	10,896
営業外収益合計	52,653	67,063
営業外費用		
支払利息	3,001	2,922
賃貸費用	1,394	1,273
売上割引	10,046	9,869
その他	898	265
営業外費用合計	15,340	14,330
経常利益	282,056	395,861
特別利益		
固定資産売却益	184	39
投資有価証券売却益	19,191	7,211
特別利益合計	19,376	7,250
特別損失		
固定資産売却損	-	615
固定資産除却損	86	372
減損損失	18,404	-
特別損失合計	18,490	988
税引前四半期純利益	282,943	402,124
法人税、住民税及び事業税	148,454	190,572
法人税等調整額	10,063	7,268
法人税等合計	138,391	183,303
四半期純利益	144,551	218,820

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 前事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形	247,486千円	- 千円
支払手形	643,727	-

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	38,876千円	33,730千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	32,782	4.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	40,964	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額を算出しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円64銭	26円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	144,551	218,820
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	144,551	218,820
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,194	8,192

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

初穂商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。